

予算委員会

予算調査室

I 所管事項の動向

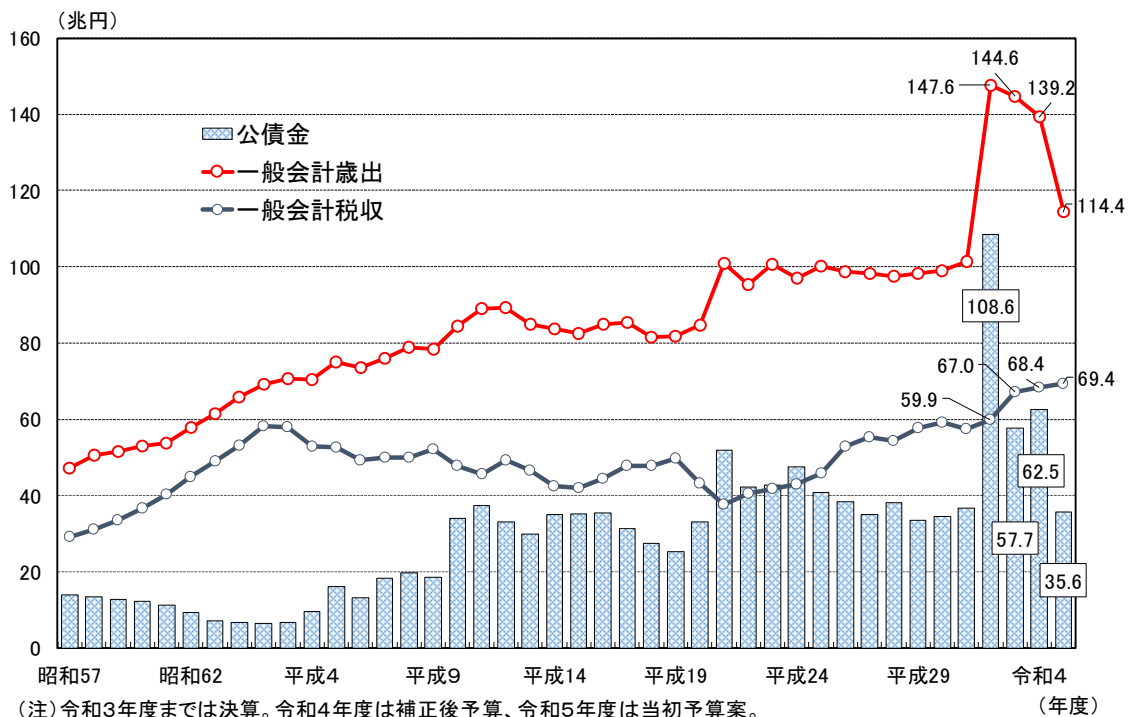
1 我が国の財政状況

(1) 一般会計における歳出・歳入の状況

令和5年度一般会計歳出（当初）は、過去最大の114.4兆円を計上しており、歳入では69.4兆円（歳入全体の60.7%）の租税及び印紙収入が見込まれている一方、公債金は35.6兆円、公債依存度は31.1%となり、我が国の財政は依然として厳しい状況が続いている。

なお、令和4年度予算（当初）は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るためとして、107.6兆円が計上された。歳入は租税及び印紙収入が65.2兆円（歳入全体の60.6%）、公債金が36.9兆円、公債依存度は34.3%であった。その後、2度の補正予算編成の結果、令和4年度予算（補正後）は139.2兆円、公債金は62.5兆円、公債依存度は44.9%となった。

一般会計における歳入・歳出の状況

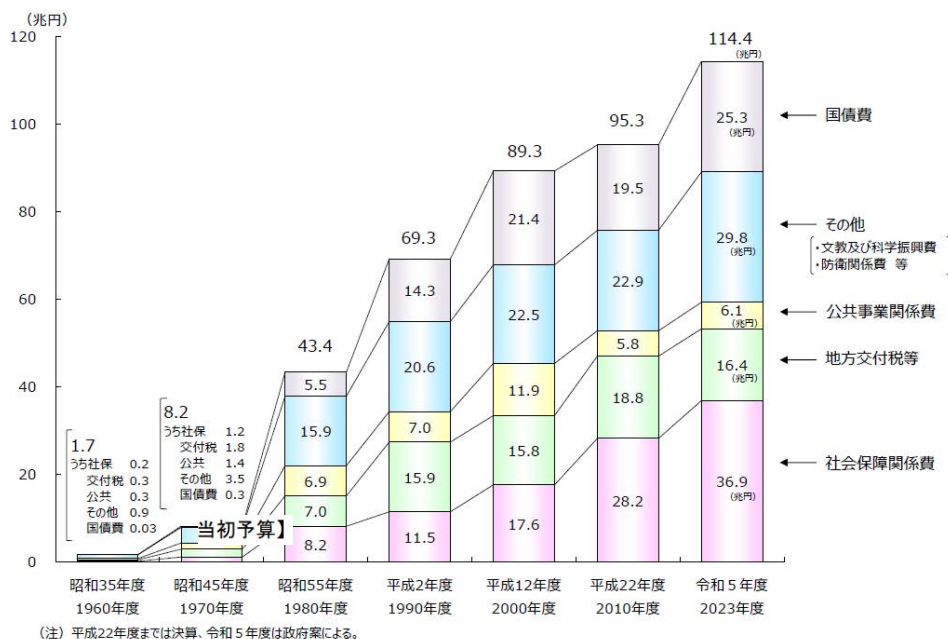


(出所：財務省資料より作成)

近年の一般会計歳出では、国債の元利払いに充てられる費用（国債費）、社会保障関係費及び地方交付税交付金等が歳出全体の約7割を占めている。とりわけ高齢化等の影響により社会保障関係費が急増しており、令和5年度予算案では一般歳出¹の過半を占めている。

¹ 歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた経費。

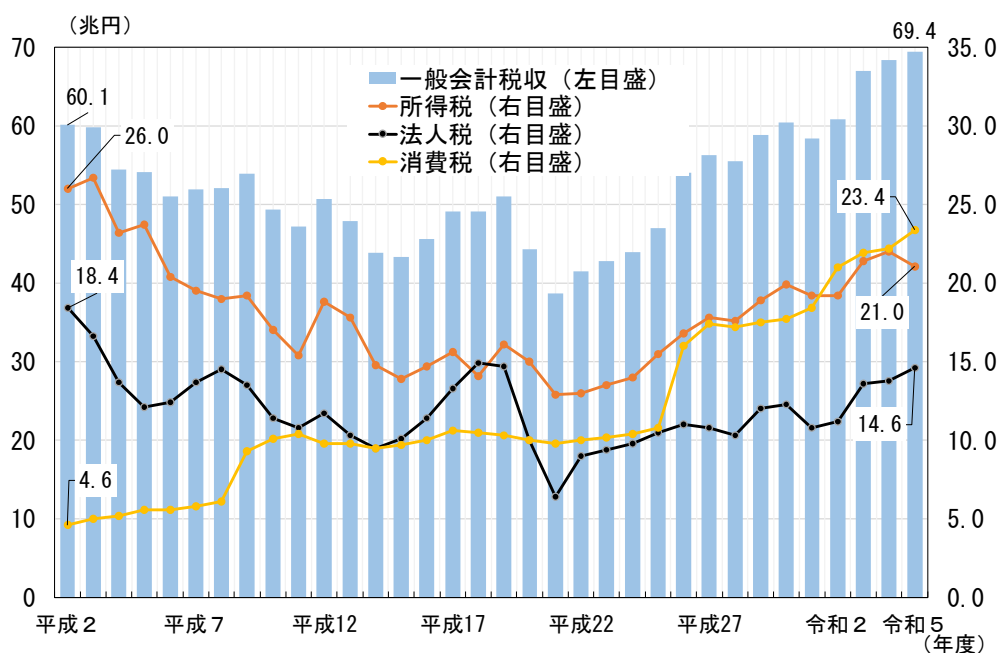
一般会計歳出の主要経費の推移



(出所：財務省『我が国の財政事情』(令和5年度予算政府案)(令和4年12月))

歳入面では、税収構造がこの30年間で大きく変化している。平成2年度と令和5年度の税収構造を比較すると、所得税が26.0兆円(税収全体の43.3%)から21.0兆円(同30.3%)へ、法人税が18.4兆円(同30.6%)から14.6兆円(同21.0%)へ減少する一方、消費税が4.6兆円(同7.7%)から23.4兆円(同33.7%)へ増加し、最大の税収項目となっている。

一般会計税収の推移

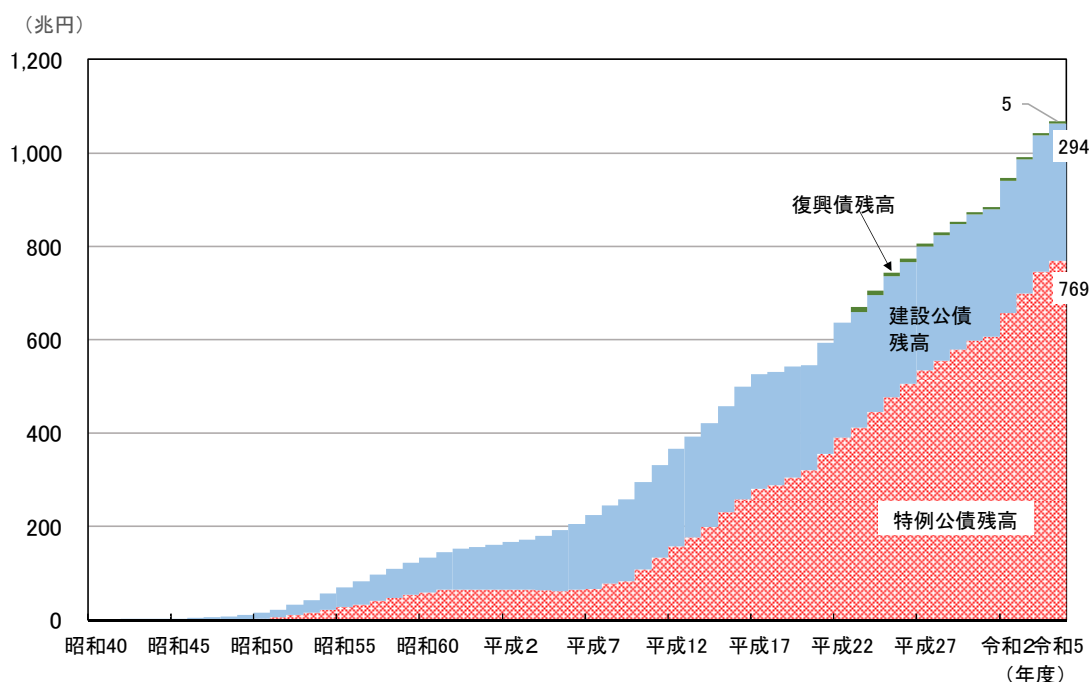


注：令和4年度は補正後概算、令和5年度は政府案概算。
(出所：財務省資料より作成)

(2) 普通国債残高の推移

普通国債²残高は累増の一途をたどっており、令和5年度末には1,068兆円に上ると見込まれている³。財務省によれば、特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度以降の普通国債残高累増の要因としては、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加といった歳出の増加、過去の景気変動による税収減といった歳入の減少が挙げられている。近年は、新型コロナウイルス感染症、物価高騰等への対応のため積極的な財政出動が行われ、普通国債残高は一段と増加している。

公債残高の累増



(注1) 令和3年度末までは実績、令和4年度末は第2次補正後予算、令和5年度末は政府案に基づく見込み。

(注2) 普通国債残高は、建設公債残高、特例公債残高及び復興債残高。特例公債残高は、昭和40年度の歳入補填債、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換債、臨時特別公債、減税特例公債、年金特例公債及びGX経済移行債（仮称）を含む。

(注3) 令和5年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は1,043兆円程度。

(出所：財務省『我が国の財政事情』（令和5年度予算政府案）（令和4年12月））

(3) 国及び地方の長期債務残高

普通国債残高以外にも借入金や地方債務残高などの長期債務が存在している。令和2年度、新型コロナウイルス感染拡大に対応するため新規国債発行額が108.6兆円と過去最大になったことや名目GDPの水準が落ち込んだことから、国と地方の長期債務残高のGDP比は大幅に上昇した。その後も高水準で推移しており、令和5年度末には1,279兆円（対GDP比224%）に達すると見込まれている⁴。

² 償還や利払いが主に税財源によって賄われている国債。

³ 令和5年度予算政府案に基づく見込み。

⁴ 前掲注3

国及び地方の長期債務残高

	平成10年度末 (1998年度末) <実績>	平成15年度末 (2003年度末) <実績>	平成20年度末 (2008年度末) <実績>	平成25年度末 (2013年度末) <実績>	平成30年度末 (2018年度末) <実績>	令和元年度末 (2019年度末) <実績>	令和2年度末 (2020年度末) <実績>	令和3年度末 (2021年度末) <実績>	令和4年度末 (2022年度末) <国:補正後予算、 地方:見込み>	令和5年度末 (2023年度末) <政府案>
国	390 (387)	493 (484)	573 (568)	770 (747)	901 (850)	914 (870)	973 (964)	1,017 (1,002)	1,068 (1,048)	1,097 (1,072)
普通国債 残高	295 (293)	457 (448)	546 (541)	744 (721)	874 (823)	887 (843)	947 (937)	991 (976)	1,043 (1,023)	1,068 (1,043)
対GDP比	55% (55%)	87% (85%)	106% (105%)	145% (141%)	157% (148%)	159% (151%)	176% (174%)	180% (177%)	186% (183%)	187% (182%)
地方	163	198	197	201	194	192	192	191	187	182
対GDP比	30%	38%	38%	39%	35%	35%	36%	35%	33%	32%
国・地方 合計	553 (550)	692 (683)	770 (765)	972 (949)	1,095 (1,044)	1,106 (1,062)	1,165 (1,156)	1,208 (1,193)	1,255 (1,235)	1,279 (1,254)
対GDP比	103% (103%)	131% (130%)	149% (148%)	190% (185%)	197% (188%)	199% (191%)	217% (215%)	219% (217%)	224% (221%)	224% (219%)

- (注1) GDPは、令和3年度までは実績値、令和4年度及び令和5年度は政府経済見通しによる。
(注2) 債務残高は、令和3年度までは実績値。国は、令和4年度については第2次補正後予算、令和5年度については政府案に基づく見込み、地方は、地方債計画等に基づく見込み。
(注3) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例国債を普通国債残高に含めている。
(注4) 令和3年度末までの()内の値は翌年度借換えのための前倒債発行額を除いた計数。令和4年度末、令和5年度末の()内の値は、翌年度借換えのための前倒債限度額を除いた計数。
(注5) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(令和5年度末で28兆円)である。
(注6) このほか、令和5年度末の財政投融资特別会計国債残高は104兆円。
(出所:財務省『我が国の財政事情』(令和5年度予算政府案)(令和4年12月))

2 財政健全化に向けた取組

(1) 新経済・財政再生計画

「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)に盛り込まれた「新経済・財政再生計画」(第3章)及び「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定)では、経済と財政の一体的な再生を目指し、全ての団塊世代が75歳になるまでに財政健全化の道筋を確かなものとする必要があるとされ、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支⁵(プライマリーバランス(以下「PB」という。))黒字化と、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す財政健全化目標が設定された。

(2) 経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)

同方針では、累次の方針で掲げられていたPB黒字化目標には直接的な言及はなくなり、令和5年度予算編成に向け、「本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。」とし

⁵ 基礎的財政収支(プライマリー・バランス)とは、「借入れを除く税収等の歳入」から「過去の借入れに対する元利払いを除いた歳出」を差し引いた財政収支のことを表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税収等でどれだけ賄えているかを示す指標。

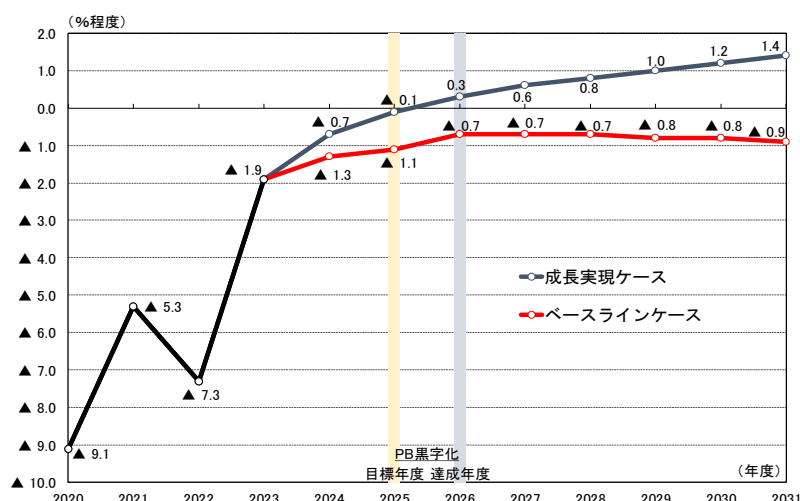
た上で、「必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない」とする考え方が示された。

(3) 国・地方を合わせたPB黒字化の見通し

内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(令和4年7月29日経済財政諮問会議提出)によれば、中長期的に名目3%程度、実質2%程度の経済成長を実現すると成長シナリオに基づいた「成長実現ケース」では、2025年度のPB赤字は対GDP比▲0.1%となり、PB黒字化は2026年度になると見込まれている。なお、この試算は、今後の歳出改革は織り込まれていないものであり、政府としてはこれまで同様の歳出効率化努力を続けることにより、PB黒字化は2025年度と1年程度の前倒しが視野に入るとしている。

他方、中長期的に名目、実質ともに0%台半ば程度の経済成長率を見込む「ベースラインケース」では、2025年度のPB赤字は対GDP比▲1.1%となり、試算期間内のPB赤字対GDP比は緩やかに悪化していくと見込まれている。

国・地方のPB（対GDP比）



(出所：経済財政諮問会議資料より作成)

3 令和5年度予算編成

(1) 令和5年度予算の編成等に関する建議

財政制度等審議会は令和4年11月29日、鈴木財務大臣に対し、「令和5年度予算の編成等に関する建議」を提出した。その概要は以下のとおりである。

●「令和5年度予算の編成等に関する建議」(総論)の概要

○財政に対する市場の信認

～イギリスの混乱の教訓～

- ・膨張する歳出を税収で賄えず、市場からの資金調達に大きく依存した財政運営を余儀なくされている現状では、市場の信認を維持し続けることが不可欠。
- ・トラス内閣は2022年9月23日、エネルギー価格高騰対策や減税等を内容とする「成長戦略」を公表。しかし、公表直後から国債金利が急騰、ポンドは急落。イギリスでは、市場からの強い警告を受け、財源なき「成長戦略」が修正された。
- ・今後、日本においても、イギリスの混乱を他山の石とし、市場の不信を招かぬよう、責任ある財

政運営を行っていくことが不可欠。

～市場動向と財政～

- ・日本銀行の現行の金融政策は、2%の物価安定目標の達成に向けたものであり、いつまでも継続することを前提とはできない。
- ・今後、金利上昇局面が到来すれば、利払費の増大により財政運営に負荷がかかることは必至であり、こうした観点からも、毎年度の国債発行額をできる限り縮減し、債務残高を抑制していけるよう、不断に取り組んでいくべき。

○インフレ・物価高騰等と財政

- ・コロナ禍のような危機時において、経済の下支えを行うことは、財政の重要な役割の一つである。他方、状況が改善すれば、経済財政運営の修正が必要となることも、当然。世界は今、コロナ禍の時代とはフェーズが変わり、インフレ対策との整合性や、財政の持続可能性確保を意識した財政運営に転じていると言える。
- ・日本も、新型コロナ対策として前例のない大規模な財政措置を講じてきたが、今まさに例外から脱却し、平時への移行を図るべきタイミング。財源の裏付けもないまま、必要以上に長期にわたって支援を続ければ、財政に多大な負荷がかかるばかりでなく、民間活力も損ないかねない。時機を逸することなく、必要な見直しを行っていかねばならない。

○日本経済の成長力と財政

- ・単に財政支出を拡大することで経済成長を図ろうとしても、結果は望み難い。限られた財政資源を最適な形で配分するため、政策の優先順位付けとスクラップ・アンド・ビルドを通じて、真に効果的な施策への絞込みを行うなど、メリハリのついた予算を作成し、成果を挙げられる支出に重点化していく必要。

○PDCAの取組

- ・予算編成においては、予算の更なる効率化に向けて、予算がどのように使われ、どのような成果をあげたかを評価・検証し、次の予算への反映等を行っていくPDCAの取組が極めて重要。

○将来世代への責任

- ・予算編成過程での検討事項とされた主要課題として、防衛力の強化、少子化対策・こども政策、GXへの投資がある。これらの施策の充実を図るため、安易に国債発行に依存せず、安定的な財源を確保していくべき。
- ・日本の債務残高対GDP比は、世界最悪の水準。これを将来に向けて安定的に引き下げていくための重要な条件を整えるべく、まずは、2025年度のプライマリーバランス黒字化目標の確実な達成に向けて取り組むことが必要。

(出所：財政制度等審議会資料より作成)

(2) 令和5年度予算の編成の基本方針

政府は令和4年12月2日、「令和5年度予算編成の基本方針」を閣議決定した。同基本方針では、令和5年度予算編成に当たり、以下のような考え方を示している。

- ・足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX（グリーントランスフォーメーション）、DX（デジタルトランスフォーメーション）といった成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保を始めとした重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行い、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、我が国経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくことを目指す。
- ・その際、骨太方針2022で示された「本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない」との方針を踏まえる。
- ・歳出の中身をより結果につながる効果的なものとするため、骨太方針2022を踏まえ、

新経済・財政再生計画の改革工程表を策定し、EBPM⁶やPDC Aの取組を推進し、効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）を徹底する。

なお、自由民主党及び公明党は令和4年12月16日、「令和5年度予算編成大綱」を決定した。同大綱では、物価高騰を克服し、力強い成長軌道を創るとともに、人にやさしい、安心して暮らせる社会を実現する等のため、重要政策に予算を大胆に重点化するなど必要な政策対応に取り組むこととされた。

(3) 令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度

政府が令和4年12月22日に閣議了解した「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、我が国経済について、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いているとしている。他方で、エネルギーや食料品の世界的な価格高騰や欧米各国の金融引き締め等による景気後退懸念等が景気の下振れリスクとなっているとして、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）の裏付けとなる令和4年度第2次補正予算等を迅速かつ着実に実行し、万全の経済財政運営を行うとしている。これにより、令和4年度の実質GDP成長率は1.7%程度、名目GDP成長率は1.8%程度になると見込んでいる。また、消費者物価（総合）は、エネルギーや食料価格の上昇に伴い、3.0%程度の上昇率になると見込んでいる。

令和5年度は、新しい資本主義の旗印の下、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を通じて、実質GDP成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.1%程度を見込んでいる。また、消費者物価（総合）は1.7%程度の上昇率になると見込んでいる。ただし、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしている。

(4) 令和5年度予算（案）の決定

以上のような経緯をたどり、政府は令和4年12月23日、令和5年度予算の概算を閣議決定した（令和5年度予算の概要は「Ⅱ 第211回国会提出予定予算の概要」を参照）。

4 今後の課題

(1) 防衛費の拡充と財源確保

令和5年度当初予算は、前年度当初予算比6.8兆円（6.3%）の増加となり、当初予算としては過去最大となった。一般歳出は72.7兆円で前年度当初比5.4兆円（8.0%）増であり、その増加分の約9割は防衛関係費の増加（4.8兆円）である。防衛関係費全体としては10.2兆円で前年比2倍近い規模となっている。

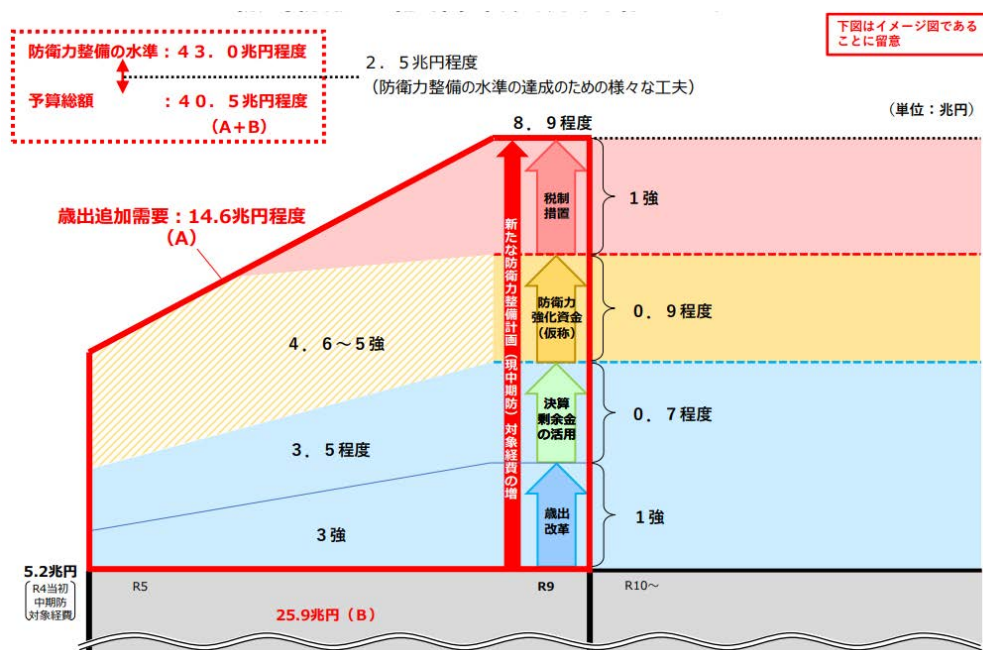
我が国を巡る安全保障環境が大きく変化する中、中期防衛力整備計画（令和4年12月

⁶ Evidence Based Policy Making の略。①政策目的を明確化させ、②その目的のため本当に効果がある行政手段は何かなど、「政策の基本的な枠組み」を証拠に基づいて明確にするための取組。

16日閣議決定、以下「中期防」という。)では、「2023(令和5)年度から2027(令和9)年度までの5年間における本計画の実施に必要な防衛力整備の水準に係る金額は、43兆円程度とする」と示された。先の中期防(令和元～令和5年度)の5年計画が27.5兆円となっていたのと比較すると約1.6倍の大幅増となっている。追加的な財源確保について国民の理解を得るためにも、まずは防衛費拡充の内訳や規模、必要性等について十分な説明が求められよう。

また、防衛費については安定した財源の確保が必要となることを踏まえ、負担の在り方について検討しなければならない。政府は新たに必要となる財源について、歳出改革、決算剰余金の活用や税外収入を繰り入れた「防衛力強化資金」(仮称)等で確保し、その上で、令和9(2027)年度時点で不足する1兆円強について、法人税、所得税及びたばこ税における税制措置を令和6年以降の適切な時期に実施することにより確保するとしている。しかし、歳出改革で令和9年度までに3兆円を削減することは可能なのか、決算剰余金の活用はコロナ禍では補正予算の財源とされてきたが、これを防衛費に充てるとなれば、従来のように補正予算を組む場合、結局赤字国債が増発され財政が悪化するのではないか、法人税措置は賃上げなどに向けた税制優遇の効果を減殺しかねない、所得税措置は家計を取り巻く状況に適切な配慮が必要であるなど、様々な課題が挙げられる。

新たな防衛力整備計画に関する財源確保について



(出所：財務省「令和5年度予算のポイント」)

(2) 金利上昇による国債利払い費増大の懸念

日本銀行は、令和4年12月20日の金融政策決定会合において長期金利の変動幅を±0.25%から±0.5%に拡大することを決定した。その後本年1月6日には、長期金利の代表的な指標となっている10年物国債の利回りが平成27年7月以来およそ7年半ぶりに

0.5%に上昇した。我が国は多額の政府債務を抱えていることから、金利上昇による財政への影響が懸念される。

現在発行されている国債の平均償還年限は令和5年度当初予算ベースで8年1か月と推計されており償還までに時間がかかるため、足元の金利の上昇が直ちに国債残高全体の利率に大きく波及することはない。ただし、過去の金利で発行された国債が満期償還を迎え借り換えられて新たな金利で発行されるようになれば、政府の利払い費は徐々に上昇し、財政を圧迫することとなろう。また、コロナ禍で多額の補正予算の策定が繰り返され、それを賄うための短期債の発行が増えており、金利上昇の影響を受けやすい資金調達構造になってきていることも指摘されている⁷。今後、防衛費を始め、子ども関連予算、GXへの投資等、歳出の積増しが見込まれる中で、安定的な財源をどのように確保していくかということも大きな課題といえよう。

(3) 財政健全化に向けた取組

我が国の財政状況は、社会保障関係費の増加等を背景に公債残高が累増の一途をたどる等、厳しい状況にある。他方で、骨太の方針2022では、それまで記載されていたPB黒字化目標の直接的な言及がなくなった⁸ことから、財政規律の低下を懸念する指摘もあった⁹。

令和5年度予算では、前述のように防衛費が増大している一方で歳出改革に取り組み、公債金を前年比1.3兆円減の35.6兆円としている。こうした歳出改革の成果は評価できるものの、PBは依然として10.8兆円の赤字が続いている。今後、コロナ禍から平時へ移行する中で、歳出の中身をさらに精査し、規模拡大ではなく成果を挙げられる支出への重点化を進めていく必要がある。経済対策のための巨額の財源を国債発行に求めたことで金融市場に大きな混乱が生じた英国は、新たな財政健全化目標を公表し、財政政策の修正を図っている。我が国においても、今後の財政健全化への取組がどのように行われていくのか、注視する必要がある。

加えて、令和5年度予算では、令和4年度第2次補正予算に続き、「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」に4兆円、「ウクライナ情勢経済緊急対応予備費」に1兆円が計上されている。予備費は国会の事前承認を受けずに、政府が用途を決められることから、その使用については、国会においてより丁寧な説明・報告が求められる。

⁷ 財政制度等審議会『令和5年度予算の編成等に関する建議』（令和4年11月29日）4頁。

⁸ 同方針の内容について、山際内閣府特命担当大臣（経済財政担当）（当時）は、財政健全化の旗を下ろすことはしない、一方で新しい資本主義を実現していく中において、必要なものについてはしっかりと予算をつけていかなくてはならない、きちんと優先順位をつけつつ、規模感も考慮しながら、全体としては、中長期的に財政健全化が実現できる方向性で進めていきたい旨の発言している。内閣府HP「山際内閣府特命担当大臣記者会見要旨」（令和4年6月7日）〈<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2022/0607/interview.html>〉

⁹ 例えば、木内登英「骨太の方針原案にPB黒字化目標は明記されず」（NR Iナレッジインサイトコラム2022.6.1）

Ⅱ 第 211 回国会提出予定予算の概要

1 令和 5 年度一般会計予算、令和 5 年度特別会計予算、令和 5 年度政府関係機関予算

(1) 令和 5 年度予算の概要

●令和 5 年度一般会計予算フレーム

(単位：億円)

	4年度予算 (当初)	5年度予算	4'→5'		備 考
(歳 出)					
一 般 歳 出	673,746	727,317	53,571		
社会保障関係費	362,735	368,889	6,154		
社会保障関係費以外	261,011	308,428	47,417		
うち防衛関係費(下記繰入れ除く)	53,687	67,880	14,192		
うち防衛力強化資金(仮称)繰入れ	-	33,806	33,806		○防衛力強化資金(仮称)は、防衛力強化のための財源の確保に関する法律(仮称)により創設予定。
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	50,000	40,000	▲ 10,000		
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	-	10,000	10,000		
地方交付税交付金等	158,825	163,992	5,166		
国 債 費	243,393	252,503	9,111		
うち債務償還費(交付国債分を除く)	156,325	163,895	7,569		
うち利払費	82,472	84,723	2,250		
計	1,075,964	1,143,812	67,848		
(歳 入)					
税 収	652,350	694,400	42,050		○公債依存度31.1%
そ の 他 収 入	54,354	93,182	38,828		
うち防衛力強化のための対応	-	45,919	45,919		○防衛力強化のための財源の確保に関する法律(仮称)によるもの14,750億円を含む。
公債金(歳出と税収等との差額)	369,260	356,230	▲ 13,030		
債務償還費相当分(交付国債分を除く)	156,325	163,895	7,569		○建設公債 令4:6兆2,510億円 → 令5:6兆5,580億円 特例公債 令4:30兆6,750億円 → 令5:29兆650億円
利払費相当分	82,472	84,723	2,250		
政策的支出による赤字相当分(基礎的財政収支赤字)	130,462	107,613	▲ 22,850		○財政収支赤字(利払費相当分と政策的支出による赤字相当分の公債金の合計)は19.2兆円。
計	1,075,964	1,143,812	67,848		

(注1) 4年度予算は、5年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 税収には印紙収入を含む。

(注4) 公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

(出所：財務省)

一般会計予算総額は、114兆3,812億円(対前年度当初予算6兆7,848億円増)である。歳出から国債費の一部を除いたPB対象経費は89兆5,195億円であり、歳出から国債費及び地方交付税交付金等を除いた一般歳出は72兆7,317億円(対前年度当初予算5兆3,571億円増)となっている。一般歳出のうち社会保障関係費は36兆8,889億円(対前年度当初予算6,154億円増)となっている。

令和5年度の国の一般会計基礎的財政収支は▲10兆7,613億円となり、前年度当初の▲13兆462億円から2兆2,850億円改善している。

(2) 歳入

歳入面では、租税及び印紙収入が69兆4,400億円(対前年度当初予算4兆2,050億円増)となる一方、公債発行は35兆6,230億円(同1兆3,030億円減)で公債依存度は31.1%(前年度当初34.3%)となった。

税収の内訳は、所得税が21兆480億円(同6,660億円増)、法人税が14兆6,020億円(同1兆2,660億円増)、消費税が23兆3,840億円(同1兆8,110億円増)となっている。

(3) 歳出

令和5年度予算は、歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算とされている。

歳出面の各分野におけるポイントは以下のとおりである。

【社会保障】

○ 薬価改定の実施により実勢価格の下落を反映して国民負担を軽減（▲3,100億円、国費▲722億円）。その際イノベーションの推進や急激な原材料費の高騰に配慮。こうした取組により、社会保障関係費の実質的な伸びを、自然増(5,600億円程度※)に対し、高齢化による増加分(4,100億円程度※)におさめるという方針を達成。

※年金スライド分を除く

- 全世代型社会保障制度改革の中で、負担能力に応じた負担の観点から高齢者医療等の改革とあわせて、出産育児一時金について50万円に引上げ（+8万円）。
- 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と妊娠届出・出生届出を行った妊婦・子育て家庭に対する経済的支援（計10万円相当）をあわせたパッケージの継続実施。
- 生活保護基準については、専門家による検証結果を反映することを基本としつつ、足元の社会経済情勢を踏まえ、特例的な加算（月額1,000円/人）を行うとともに、それでもなお減額となる世帯は、現行の基準額を保障。

【防衛】

○ 防衛関係費※については、新たに策定された国家安全保障戦略等に基づき、これまでの水準を大きく上回る6.8兆円（対前年度+1.4兆円）を確保。防衛力整備計画の初年度として、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力、施設整備などの重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化。

※防衛力強化資金（仮称）への繰入れを除く。

【外交】

○ ウクライナ侵略を含め国際情勢が激変する中、G7広島サミットや日本ASEAN友好協力50周年等を見据え、機動的で力強い新時代リアリズム外交を展開する必要。このため、異例の円安・物価高も踏まえ、ODA（政府開発援助）や、在外職員の人件費等を含め日々の外交活動を支える経費（足腰予算）を重点的に手当（外務省予算※：5年度7,560億円（対前年度+485億円）、4年度補正と合わせ1兆233億円（対前年度+1,694億円））。

※デジタル庁計上分を含む。

【海保】

○ 海上保安能力強化の方針に基づき、無操縦者航空機などの新技術の活用も含めた海上保安庁の体制や運用の強化のため、予算・定員を大幅に拡充（2,431億円（対前年度+200億円））。

【警察】

○ G7広島サミットの円滑な開催と国内外要人の身辺の安全の確保を図りつつ、テロや不法行為等の発生を未然に防止するための警戒警備に万全を期すとともに、サイバー空間の安全確保を推進。

【地方財政】

- 地方団体に交付される地方交付税交付金は 18.4 兆円（+0.3 兆円）。国・地方の税収増加により、臨時財政対策債の発行の縮減（▲0.8 兆円）と計画を上回る交付税特会借入金の償還（1.3 兆円）を行いつつ、一般財源総額を適切に確保。

【DX、地方創生】

- 政府共通のクラウドサービス等への移行やデジタル庁の体制拡充を進め、デジタル社会の実現を加速。
- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を踏まえ、デジタル田園都市国家構想交付金（令和5年度予算 1,000 億円+令和4年度第2次補正予算 800 億円）により、自治体のデジタル実装の加速化や、デジタルの活用による観光・農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。また、光ファイバ、5G基地局など地方のデジタル基盤を整備。

【復興】

- 復興のステージに応じた被災地のニーズにきめ細かに対応。心のケア等の被災者支援や、原子力災害被災地域における中間貯蔵関連事業、帰還・移住等の促進、風評の払拭、ALPS処理水の処分に向けた対策などの本格的な復興・再生に向けた取組を推進。「創造的復興の中核拠点」となる福島国際研究教育機構の構築などの取組を推進。

【GX、エネルギー・環境】

- エネルギー特別会計において、カーボンプライシングで得られる将来の財源を裏付けとした「GX経済移行債」を発行し、民間のGX投資を支援する仕組みを創設。カーボンニュートラル目標達成に向けた革新的な技術開発（4,564 億円）やクリーンエネルギー自動車の導入（336 億円）、次世代革新炉の研究開発（123 億円）など、エネルギー特別会計の歳出を 0.5 兆円増。令和4年度補正予算での先行実施分 1.1 兆円と合わせ、新たな成長志向型カーボンプライシングによるGX投資の枠組み（※）の下で、1.6 兆円規模の支援を開始。

※次期通常国会に法案提出予定

【科学技術・教育】

- 科学技術・イノベーションへの投資として、量子・AI分野を中心とする重要先端技術の研究開発を戦略的に推進するとともに、基礎研究・若手研究者向け支援を充実。（科学技術振興費 13,942 億円（対前年度+154 億円））
- 小学校高学年の理科・算数等の教科における「教科担任制」の推進等を図るとともに、外部人材の活用等により教員が授業等に注力できる環境やいじめ・不登校などの課題を抱える児童生徒への相談体制を整備。

【公共事業】

- 公共事業関係費については、6兆600億円（対前年度+26億円）を計上し、安定的に確保。新技術の活用による効率的な老朽化対策、ハード・ソフト一体となった流域治水対策や、先端的なデジタル技術を活用した洪水予測技術の開発加速などによる技術支援も含めた総合的な取組により、防災・減災、国土強靱化を推進。

○ 社会資本整備総合交付金に「地域公共交通再構築事業」を創設。鉄道を含めた交通インフラの刷新を支援し、自治体におけるコンパクトなまちづくりと連動した地域公共交通ネットワークの再構築を推進。

また、新技術の活用や地域公共交通の再構築などの重要政策課題に意欲的に取り組む計画に対する交付金の重点配分を強化。

【農林水産】

○ 食料安全保障の強化に向け、安定的な輸入と適切な備蓄を組み合わせつつ、水田の畑地化支援により野菜や麦・大豆など畑作物の生産を推進するとともに、海外に依存した肥料・飼料などの国内生産の拡大を推進。また、飼料用米について、令和6年産から一般品種の支援単価を段階的に引き下げるなどの見直しを実施。

なお、主要経費別の歳出の内訳は以下のとおりである。

●令和5年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位：億円)

事 項	前年度予算額 (当初) (A)	令和5年度概算額 (B)	比較増▲減額 (B-A)	伸率(%)
社会 保 障 関 係 費	362,735	368,889	6,154	1.7
文 教 及 び 科 学 振 興 費	53,901	54,158	257	0.5
うち 科 学 技 術 振 興 費	(13,787)	(13,942)	(154)	(1.1)
恩 給 関 係 費	1,221	970	▲ 252	▲ 20.6
防 衛 関 係 費	53,687	101,686	47,999	89.4
下 記 繰 入 除 く	53,687	67,880	14,192	26.4
防衛力強化資金(仮称)繰入れ	-	33,806	33,806	-
公 共 事 業 関 係 費	60,574	60,600	26	0.0
経 済 協 力 費	5,105	5,114	8	0.2
(参 考) O D A	5,612	5,709	98	1.7
中 小 企 業 対 策 費	1,713	1,704	▲ 9	▲ 0.5
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	8,756	8,540	▲ 217	▲ 2.5
食 料 安 定 供 給 関 係 費	12,699	12,654	▲ 46	▲ 0.4
そ の 他 の 事 項 経 費	58,354	58,004	▲ 350	▲ 0.6
予 備 費	5,000	5,000	-	-
新型コロナウイルス感染症及び 原油価格・物価高騰対策予備費	50,000	40,000	▲ 10,000	▲ 20.0
ウクライナ情勢経済 緊急対応予備費	-	10,000	10,000	-
地 方 交 付 税 交 付 金 等	158,825	163,992	5,166	▲ 3.3
国 債 費	243,393	252,503	9,111	3.7
合 計	1,075,964	1,143,812	67,848	6.3

(注1)4年度予算は、5年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2)計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(出所：財務省)

内容についての問合せ先
 予算調査室 浅見首席調査員 (内線68660)